



# 2022年度・大阪府本部第3回学習会

大阪府本部は、8月7日（日）午前10時から国労大阪会館1階ホールにおいて、2022年度最終となる第3回学習会を開催しました。講師は、北大阪法律事務所・谷弁護士、学習内容は、「旧労働契約法とパート有期雇用労働者法の違い」をテーマに質疑応答を含め、約2時間行いました。司会進行の荻田書記長のあいさつで始まり、「大阪府本部の組織強化には学習が欠かせない。知は力なりと言います。今日の学習会が実践で活かせるような実りある学習会にしたい。」と述べ、谷弁護士が学習会が始まりました。谷弁護士ははじめに、「均等待遇規制の経過として非正規労働者雇用の不安定、賃金格差の実態契約期間について必要以上に短くしない配慮義務（労契法17条2項）契約



更新拒絶について全く法規制がない、判例による雇止め法理のみになっている。」と説明。また、長澤運輸・ハマキョウレックス・日本郵政の最高裁判例をもとに、各種手当がどのような趣旨で支払われているのかが重要。そして、この裁判ではパート有期労働者雇用法がなかったとも説明し、最高裁で勝ち取った成果は「歴史上経験したことのない有期労働者の格差是正。同様の労働条件を設定している多くの企業の有期労働者に影



## 国労大阪会館1階ホール

響を与える。差別的、また不公正な処遇がなされていることを最高裁が公的に認定。長時間過密労働をして当たり前の正規労働者、低処遇・不安定が当たり前の非正規労働者、この漠然とした差別・使用者の分断や労働者内部分断を許さない。」とした最高裁の判例。しかし、労契法20条が残した課題「賞与、退職金、基本給の本丸。フリ

ーハンドな法解釈、趣旨の認定、特に賞与・退職金について」が課題となると述べ、パート有期雇用労働者法9条には「職務内容が同一、職務内容及び配置の変更範囲が同一。相違は許されない（同じにしなければならぬ）」その他の事情がなく「なった」と詳しく説明してくれました。質疑応答では、関西支部・村井さんから「郵政でアルバイトは賃金が低いので厳しい生活をしている。年末前には年賀状のノルマもあるみたい。」だと実態と感想を語っていました。また、関西支部・本多院長は「定年後の再雇用で賃金が6割に引き下がる企業もある。これでは生活が苦しくなる。嘱託社員であっても正社員と同じ100%の支給を求め、企業と交渉していくことが重要」と課題と今後の労働組合の取り組み方向性について発言。これに対し、谷弁護士は「定年後に働かなくても生活出来る社会にしていけることが重要。自民党与党の政策の失敗を企業に負わせているのが問題である。」と回答。大阪府本部第3回学習会の参加者は、関西支部4名、此花支部3名、関西ダンプ支部3名、大阪府本部・前村執行委員長、荻田書記長、藤川執行委員が参加しました。

# 建交労大阪府本部第24回定期大会開催

建交労大阪府本部第24回定期大会は、9月11日(日)午前10時から国労大阪会館大会議室において、コロナ禍での開催のため、規模を縮小して行いました。

大会は、大阪合同支部・松澤代議員、関西支部・竹之内代議員が選出され議事進行を務めました。冒頭に執行部を代表して前村執行委員長が挨拶。前村委員長は、



## 前村執行委員長

「岸田政権は、安倍元首相の死を利用して、憲法改悪、日米同盟強化と核共有、敵基地攻撃能力の保有と軍事費倍増などを、安倍政治を美化・礼賛する国葬の強行で、さらに加速させようとしている。憲法改正を阻止し、国民が主体となる社会を

実現しよう！」と呼びかけました。その後、荻田書記長から2023年度運動方針の提案「憲法改正・核兵器保有阻止と廃絶、医療・介護の強化、社会保障の充実」、「1,000人大阪府本部をめざす取り組み、組織強化」などが提案されました。



## 大阪府本部・新執行部

午後からは、討論が行われ、関西支部・本多代議員、関西合同支部・橋本代議員から組織強化・拡大と2022年度の運動について発言がありました。また、関西支部・紀平代議員は、「カネミ運送の労働条件引き下げ、夏季一時金不支給」関西合同支部・東堀代議員は、「大陽液送太田貨物班の偽装請負」兵庫合同支部・早瀬代議員は「大阪食肉市場社長の組合嫌悪、出勤停止処分、解雇」など権利侵害の訴えがありました。

各議案と大会宣言案は、満場一致で成立、今大会で、新役員体制になりました。

大会出席代議員は27名、委任11名、欠席1名、役員出席12名(特別執行委員1名を含む)執行委員1名、特別執行委員1名が欠席。

# 建交労第24回定期大会開催

建交労第24回定期大会は、8月27日・28日の2日間、「憲法を活かし、平和で公正な社会をつくらう！強くあたたかい労働組合運動を展開使用！」をスローガンに新潟県・越後

湯沢で、オンライン併用で開催されました。

初日は、午後13時30分から開会し、相木副委員長から開会のあいさつで始まり、執行部を代表して、角田 季代子委員長

があいさつ。角田委員長は、「大軍拡が増税・福祉切り捨てに直結することは火を見るより明らか」「唯一の戦争被爆国である日本の政府が取るべき姿勢ではない」と批判しました。また、「参議院選挙で改憲勢力が3分の2以上の議席を占めたこ

とを踏まえ、平和と民主主義を守り発展させ、憲法を生活・労働現場のすみずみに活かすために力を結集していこう」と呼びかけました。

運動方針では、廣瀬書記長から「組織建設・要求闘争の強化を位置づけた運動、組合活動の4つの指標を軸とした活動強化と組織建設の推進、要求政策の基本と具体的な運動の展開、憲法を活かす国民的要求・課題、国際連帯」などが提起されました。

2日間に渡っての討論は、文書発言を含め40人が発言。大阪からは、鷹巣副委員長が組織強化について発言、鷹巣副委員長は「大阪府本部の組織強化と次世代へ継承する活動家を目的とし、4月に1泊2日で交流会を開催しました。交流会での学習は、建交労の歴史

を次世代の組合員へ伝えていくために、前村執行委員長が『全日土建から建交労へ変遷の歴史。私からは、全自運・運輸一般・建交労の歴史』をテーマに行い、20代・30代の組合員に、先輩たちがたたくて勝ち取ってきた要求成果などの学習を行った」と報告。また、「交流会では、各支部との交流を通じて組織強化をはかることが出来、意義のある交流会であった。」と報告しました。

全体の参加者は、オンラインを含め123名、大阪から関西支部2名、大阪合同選挙区1名、中央執行委員として2名が参加しました。次期役員選挙は、角田季代子委員長をはじめ、すべて再任となりました。



角田中央執行委員長



大阪府本部・鷹巣副委員長